

きゃんぱく2016 旅プログラム 実施パートナー

本市のさまざまな体験プログラムが詰まった「きゃんぱく2016」を、今年の9月下旬から開催予定です。あなたも、きゃんぱくプログラムの実施パートナー(企画・実施団体)として、お客さまを受け入れてみませんか。

【開催期間】9月下旬〜平成29年2月初旬(予定)
【開催場所】市内全域
【募集プログラム数】70プログラム程度
*プログラム登録に関する詳細は、問い合わせください。

【応募・問合せ先】自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所
【応募方法】電話
【応募締切】8月5日(金)
【応募先】電話
【応募先】電話

課高齢者福祉G(内線2673)
または各支所地域振興課健康福祉G(鹿児島支所は市民福祉G)
【問合せ】水道局下水道課管理G(20)8503

小型合併処理浄化槽 設置補助制度

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ることを目的に、市内の専用住宅に小型合併処理浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付します。

Table with 2 columns: 区分 (5人槽, 7人槽, 10人槽) and 補助金額 (332,000円, 414,000円, 548,000円)

なお、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水・地域下水処理施設の対象区域や、新たに下水道事業計画区域となった平佐第二地区(広報薩摩川内5月10月号を参照)については、補助金の交付対象となりません。

自衛官募集

Table with 4 columns: 募集種目, 応募資格, 応募期間, 試験日時

*試験会場は、受付時にお知らせします。

【応募・問合せ先】自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所
【時】7月23日(土)10時〜15時
【所】川内文化ホール

相談

行政書士会 川薩地区支部会員による 無料相談会

支部所属の会員が交代で相談に当たります。秘密は固く守ります。

【時】7月23日(土)10時〜15時
【所】川内文化ホール

詳しくは下水道課まで問い合わせください。
【問合せ】水道局下水道課管理G(20)8503

浄化槽の 法定検査受検のお願い

浄化槽を設置している方は、法定検査が義務付けられています。浄化槽の使用状態や保守点検、清掃が、管理業者において適正に行われているか、また、きれいな水が放流されているかを確認するものです。

法定検査は、知事が指定した検査機関である(公財)鹿児島県環境検査センターが実施します。事前に、はがきで通知した検査日に検査員がお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰り、水質検査を行います。なお、この検査は、地元の保守点検業者が行う管理業務とは異なりますので、検査の趣旨を理解された上で、受検してください。

【検査手数料】5〜10人槽
【単独処理浄化槽】4000円
【合併処理浄化槽】6000円
【支払方法】受検当日に現金での支払いか、振込用紙で後日納付してください。
【問合せ】

【内容】相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きの相談
【予約・問合せ先】鹿児島県行政書士会川薩地区支部 針山
【時】7月23日(土)10時〜15時
【所】中央公民館



無料調停相談会

【内容】交通事故による損害賠償・土地建物の売買・金銭の貸借・土地の境界などをめぐる民事上のめめ事や、婚姻・離婚・夫婦関係・親子関係・扶養・相続などに関する家族・親族間のもめ事などについての調停に関する相談
【申込・問合せ先】川内調停協会
【時】2154
【所】川内人権擁護委員協議会による

鹿児島県環境検査センター
【時】099(296)9000
【所】県生活排水対策室
【時】099(286)3685
【所】県北薩地域振興局衛生・環境課
【時】3167
【所】水道局下水道課管理G
【時】(20)8503

JR九州からのお願い

農業用資材などが原因で新幹線の運行に支障をきたす事故が発生しています。次の点について、皆さんの理解と協力をお願いします。

- 農業用資材などの飛散防止をお願いします。
高架下のフェンスの出入り口付近に農業用機械や資材などを置かないでください。
【問合せ】九州旅客鉄道株式会社熊本本幹線工務所
【時】096(354)7800

交通事故無料相談会日程変更

広報薩摩川内6月25日号に掲載した「交通事故無料相談会」の日程が変更になりました。
【変更前】7月16日(土)
【変更後】7月23日(土)

特設人権相談所・派遣登記所が開設されます。気軽に相談ください。

上甕地域
【時】7月26日(火)10時〜15時
【所】上甕老人福祉センター(日本間)
里地域
【時】7月27日(水)10時〜15時
【所】里公民館 和室
【問合せ】鹿児島県地方公務局川内支局
【時】2300
【所】里支所地域振興課市民生活G(内線321)
【時】8月23日(火)24日(水)
【所】里支所市民相談室・上甕老人福祉センター・鹿児島公民館・下甕健康センター
【内容】療育手帳の(再)判定、特別児童扶養手当の診断に関することなど
【対象】18歳未満の方
【申込締切】7月29日(金)
【申込方法】電話
【申込・問合せ先】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)および甕地域各支所地域振興課健康福祉G(鹿児島支所は市民福祉G)

巡回児童相談

【時】8月23日(火)24日(水)
【所】里支所市民相談室・上甕老人福祉センター・鹿児島公民館・下甕健康センター
【内容】療育手帳の(再)判定、特別児童扶養手当の診断に関することなど
【対象】18歳未満の方
【申込締切】7月29日(金)
【申込方法】電話
【申込・問合せ先】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)および甕地域各支所地域振興課健康福祉G(鹿児島支所は市民福祉G)

熊本地震に伴う 避難者への 生活支援金について

平成28年熊本地震により被災し、本市に避難した方に1回限り支援金を交付します。
【対象者】熊本地震の発生時において、被災地に住居を有し、本市へ1カ月以上避難された方
【支援内容】

Table with 3 columns: 移動支援金, 生活支援金, 子ども支援金

【申請・問合せ先】本庁障害・社会福祉課社会福祉G(内線2173)または各支所地域振興課

お知らせ

老人介護手当の申請

老人介護手当を支給します。次の全ての要件を満たす方は申請してください。
*特別障害者手当または経過的福祉手当を受給されている方(支給対象者を含む)は対象外です。
【要件】
要介護高齢者・介護者ともに本市に1年以上住所を有していること
要介護4または5と認定された65歳以上の高齢者を、資格認定日(8月1日)から過去6カ月間に3カ月以上継続して介護していること
要介護高齢者・介護者とともに世帯の世帯員(同居者)全員が、市民税所得割が非課税であること
【支給額】6万円
【申請期間】8月1日(月)〜31日(水)8時30分〜17時15分(12時〜13時を除く)
*土・日曜日、祝日を除きます。
【必要なもの】介護者の印鑑(スタンプ印を除く)、介護者名義の通帳
【問合せ先】本庁高齢・介護福祉

「読者のひろば」お便り募集

広報室では、便り・絵手紙・写真などを募集しています。皆さんの身近な出来事などご紹介したい・伝えたい、心温まる話などを投稿ください。
【投稿について】
便り：文字数200字程度
絵手紙：写真・題名を記入
住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ペンネーム(明記がない場合は、本名で記載させていただきます)を明記の上、広報室まで投稿ください。文章は必要に応じて添削する場合があります。
*掲載された方には、竹ノノートなどをプレゼントします。



【投稿方法】はがき、封書、電子メールまたは直接
【投稿・問合せ先】本庁広報室内読者のひろば係(内線632)
koho@city.satsumaseandai.jp